

# トラック奈良

# 5

トラック協会は事故防止・交通安全、  
環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます。

[令和6年]2024

**No.361**



大和國登美山鼻高 靈山寺 バラ庭園

公益社団法人 奈良県トラック協会

<https://narata.or.jp>

# 全日本トラック協会 「正しい運転・明るい輸送運動」表彰受賞

公益社団法人全日本トラック協会 坂本克己会長から交通事故防止等運動期間中の功績により表彰状が授与されました。

(優秀事業所表彰)



▲吉田運輸株式会社 (写真右 代表取締役社長 吉田 金七氏)

(優秀従業員表彰)



▲旭登興業株式会社 岩本 浩敏氏

(優秀従業員表彰)



▲やまと運輸株式会社榎原営業所 片山 博行氏

「正しい運転・明るい輸送運動」表彰受賞	巻頭
奈良県産業振興総合センターへ	2
子どもの自転車事故防止のための冊子	3
交通安全・労災防止対策委員会	4
運輸労連 坂井俊文中央書記次長 来県	5
事業主・運行管理者事故防止セミナー	6
各地域交通安全運動	
五 條 地 域	7
郡 山 地 域	8
奈 良 地 域	9
天 理 地 域	10
桜 井 地 域	11
高 田 地 域	12
御 所 地 域	13
宇陀・吉野地域	14
吉 野 地 域	15
檀 原 地 域	16
田 原 本 地 域	17
西 和 地 域	18

<b>■ 奈良県警察本部から</b>	奈良県警察本部からのお知らせ	19
--------------------	----------------	----

<b>■ 事故対から</b>	事故対からのお知らせ	20
----------------	------------	----

<b>■ 全ト協から</b>	飲酒運転撲滅を目指して	22
	軽油価格調査集計表(2024年2月)	23

<b>■ 陸災防から</b>	重大な労働災害を防ぐためには	24
----------------	----------------	----

<b>■ 近畿交通共済から</b>	近畿交通共済からのお知らせ	26
-------------------	---------------	----

<b>■ 奈ト協から</b>	人事のお知らせ	27
	5月・6月の行事(予定)表	27
	適正化事業・巡回指導報告書	28
	トラックの構造上の特性	30
	事業用自動車事故事例No.105	31
	KIT事業の案内	32

<b>■ 奈良労働局から</b>	奈良労働局からのお知らせ	33
------------------	--------------	----

	定時総会の日程	34
--	---------	----

	奈良県 奈良英彦 産業部兼知事公室 次長 来訪	巻末
--	-------------------------	----

# 奈良県産業振興総合センターへ

日：令和6年3月28日(木)  
場所：奈良県産業振興総合センター

塚本 哲夫 奈良県トラック協会会長は、箕輪 成記 産業振興総合センター長を訪問し、トラック業界の2024年問題への取り組み等について、稲葉 水穂 産業振興総合センター部長心得同席のもと報告・説明しました。



▲写真中央が箕輪センター長

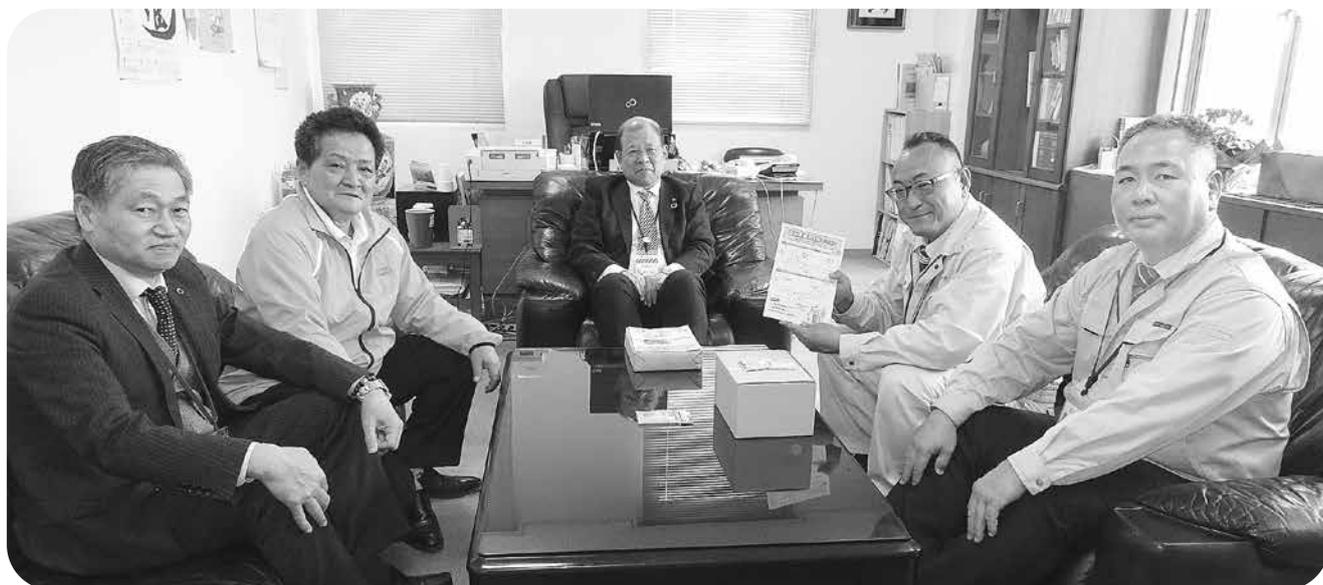
# 子どもの自転車事故防止のための冊子

## 【自転車事故を防ぐには？ 監修 蓮花一己帝塚山大学名誉教授】

令和6年3月29日（金）、奈良県トラック協会の森本好美 御所支部長が、春田晋治御所市教育長に「自転車事故防止のため活用して下さい」と冊子をお渡しました。



春田教育長は、「冊子の内容を見ますと、自転車に乗るときは、ヘルメット着用すること、さまざまな事故、道路ではどこを走るか、止まること、安全を確認すること等、イラストや写真でわかりやすい。新学期に、中学生全員と小学生高学年に配布し、交通事故に遭わないように指導していきます。」と話をされました。



▲写真左から嶋谷 辰也 市民協働部長、森本支部長、春田教育長、葛原 清志 地域協働安全課長、阿部 昭一 地域協働安全課主幹

# 第1回交通安全・労災防止対策委員会

日時：令和6年4月17日(水) 午後1時～  
場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者：中担当副会長、委員7名、役員1名、事務局1名 以上10名

## 指示事項

「労働安全衛生について」

- (1) 令和5年・6年業種別労働災害発生状況について
- (2) 道路貨物運送業における労働災害発生状況（奈良県：平成26年～令和5年）について
- (3) 令和6年度全国安全週間実施要綱について（陸上貨物運送事業の労災防止対策は保護帽の着用）
- (4) 36協定届作成における注意事項について

奈良労働局 労働基準部 健康安全課 地方産業安全専門官 生地 廣行氏



▲生地 廣行氏

## 議 題



▲西川委員長

### (1) 飲酒運転の根絶について

飲酒運転事故が、令和5年中に全国で23件発生していることを受け、飲酒運転防止対策の徹底を要請した。

### (2) 子どもの事故防止 足型ストップマーク普及事業について

奈良県交通安全母の会と連携し、令和5年度は8市町村へ合計1,000枚配布したことを報告した。

### (3) 奈良・針トラックステーションの施設利用状況について

令和5年4月から令和6年2月における大型トラックの立寄台数が161,027台で、東神トラックステーションに次ぐ、全国2位であったことを報告した。

### (4) 令和6年度（第5回）3ヵ月無災害運動について

6月から8月までの3ヵ月間、事業場において自主的な労働災害防止活動を展開し、労働災害ゼロの達成と継続を目標として実施されることを説明し、運動への参加を要請した。

### (5) STOP! 熱中症 クールワークキャンペーンについて

熱中症が増加する5月から9月まで、厚生労働省及び労働災害防止団体により予防に関する周知・啓発が実施されることを説明し、

暑さ指数に応じた予防対策の徹底を要請した。

### (6) 運転者の雇用確保対策について

運送業界への就職促進を図るため、新卒者向けパンフレットを作成し、奈良県内5カ所のハローワーク窓口を設置及び求職者への配布を依頼したことを報告した。

### (7) セミナー等の実施状況について

第4回働き方改革セミナー（12/6）、陸運事業者のための安全マネジメント研修会（2/5）

第2回トラック運送事業者のための人材確保・労働環境改善セミナー（2/16）

### (8) 陸災防奈良県支部令和6年度事業計画（案）について

令和6年度は、労働災害防止5カ年計画の2年度として、労働災害の多くを占めている荷役労働災害防止、交通労働災害防止及び健康確保対策を最重点課題として対策を推進することを説明した。



## 運輸労連 坂井俊文中央書記次長 来県

令和6年4月19日（金）、全日本運輸産業労働組合連合会 坂井俊文 中央書記次長、同産業政策部・業種対策部 伊加 和副部長、運輸労連大阪府連 堂原 浩 副執行委員長が来県しました。

奈良県警察本部を訪問し、松井高志 交通部長と玉垣潔士交通規制課長に「荷捌き施設」整備に係る、ご支援に対する感謝の言葉を伝えました。

その後、奈良県トラック協会において、これまでの「荷捌き施設」の整備と運輸労連の関りなどについて話をされました。



▲右が、松井高志 交通部長  
左が、坂井俊文 中央書記次長



▲写真左が玉垣潔士交通規制課長



▲写真右から、浦久保幸浩執行委員長、坂井俊文中央書記次長、伊加 和副部長、堂原 浩副執行委員長、藤野九一書記長

# 事業主・運行管理者事故防止セミナー

日時：令和6年4月3日(水) 午後1時～  
場所：グランドメルキュール奈良橿原

近畿交通共済協同組合（坂田喜信理事長）は、一般社団法人日本快眠協会 今枝 昌子代表理事を講師に、事故防止セミナー（「睡眠力を鍛える」～事故防止と健康問題の解決）を開催しました。



中 秀夫副理事長は、「昨年、全国の交通事故死者数が8年ぶりに前年比増加し、子どもや高齢者の事故が夕方や夜に多く、トラックドライバーは、交差点を通過する際は、歩行者や自転車がいないことを十分に確認することが大切です。常に、相手の立場に配慮し、思いやりの気持ちをもった行動をとることが求められています。」と、開会の挨拶。

今枝講師は、「従業員の睡眠管理を怠ると体調不良による長期離脱や離職リスクが高まる。労働災害を引き起こす可能性もあり、睡眠向上は、事故防止と健康度の高い従業員の育成につながる。」と、足裏快眠法を含めた話をされました。



その後、開催された「奈良地域組合員会・中 秀夫奈良地域代表」の事故防止活動では、大型トラックによる自転車の左折巻き込み事故と防止対策について説明がありました。

## 動静不注視

相手を発見認識しながら、いまだ具体的な危険がないと判断し、相手当事者の動きを視ていないこと



## 高速道路の 入口付近で啓発



コロナ禍で3年ぶりとなった五條地域（支部長・辰己千里氏）は、京奈和自動車道五條北インターチェンジの出入り口近くで啓発活動を実施しました。啓発に先立ち、支部長の代理として辰己優美 株式会社ベストライン専務取締役が「事故のないよう安全安心で啓発に取り組んでいただきたい」とあいさつ。五條警察署の交通課 企画規制係の齋藤龍 警部補は「昨年全国では2,678人が交通事故で亡くなった。2時間に1人、亡くな

っていることになる。横断歩道での事故は減ってきているが、横断歩道のない道路を横断している際の事故が増加傾向にある」と昨年の交通情勢について述べ、交通安全を訴えました。啓発は京奈和道へ国道24号から進入する際の右折レーンを活用。コーンで安全なスペースを確保して運転席のドライバーに「春の交通安全運動です。安全運転をお願いします」と声をかけながら啓発品を配布していました。



▲(株)ベストライン専務取締役 辰己氏





▲通勤、通学中の方々も足を止めて耳を傾けてくれました

## 通勤通学客らに 向けて啓発



例年より遅い桜の開花となった今春。暖かな花曇りの朝にJR郡山駅周辺で啓発活動を行いました。

活動を始めるにあたり、大和郡山市の上田清市長が「こうした啓発活動や、毎日の横断歩道の見守りなど、日常の一つひとつの積み重ねによって安全が守られています。本日も明るく声掛けを行いましょう」と挨拶。

郡山地域のメンバーは、同駅の改札前と東西の各ロータリーそれぞれにおいて、通勤者や、

通学中の子どもたちに歩み寄り、交通安全を心がけましょうと訴えかけました。

郡山警察署の中井義男署長から「高齢者が自転車乗車中に事故に遭った際、ヘルメットを着用していたことで大きなケガを防ぐことができました。一件でも多く痛ましい事故を防げるよう、皆で努力して参りましょう」とのお話もあり、車の運転者、自転車での通行者、歩行者それぞれに意識を高めることが安全安心な交通社会実現に不可欠で

あると再認識しました。



▲郡山警察署の中井義男署長



▲上田清市長も啓発

# 奈良地域

「令和6年春の交通安全運動合同セレモニー」 生駒署・奈良西署

日時：令和6年4月6日(土) 午前11時～

場所：イオンモール奈良登美ヶ丘店（生駒市鹿畑町）

「春の交通安全市民決起大会」 奈良警察署

日時：令和6年4月10日(水) 午後1時30分～

場所：なら100年会館 中ホール



## ショッピングモールで啓発



▲多田薫副支部長（中央）

奈良地域は桜が満開に咲き誇る土曜日にイオンモール奈良登美ヶ丘店で啓発。多田薫副支部長ら5人が参加しました。活動に先立ち奈良西警察署の岡田俊則署長があいさつ。「昨年奈良県では1日あたり約110件の交通事故があり、2週間に1人の方が交通事故によりお亡くなりになっている。県警ではこうした事故を少しでも減らそうと悪質な速度違反、横断歩行者妨害や飲酒運転などの取締りを実施している。皆さんそれぞれが安全

行動をするとともに身近な方が交通事故にあうことがないように日々、声掛けをしていただきたい」と述べました。式ではソフィア東生駒こども園の園児がキッズポリスとなって合唱。県立国際中学校・高等学校の吹奏楽部（部員24人）による演奏や、イオンモールの横田ゼネラルマネージャーの交通安全宣言、パトカーの出発式など多彩な催しがありました。奈良地域の会員その他、各関係団体や生駒西署、生駒署の署員らが手分けして、

啓発。買い物に訪ずれた親子連れや演奏に見入っている方などに「春の交通安全運動にご協力を」と呼びかけていました。



▲あいさつする岡田俊則奈良西署長





## 交通弱者に 配慮するよう呼びかけ



天理地域は天理警察署の協力のもと、やまのべホール西側道路で南方向へ行く自動車ドライバーに啓発活動を実施しました。啓発に先立ち天理警察署の北川真也交通課長は「交通安全期間も折り返しを過ぎ、15日までですが、1件でも事故を減らせるように活動していただきたい」と述べました。巽富美夫支部長は「ドライバー等への啓発活動は3年ぶり。4月になった

ので小学校、幼稚園、これからスタートする方もいる。交通弱者と言われる、小さい子供や老人に気をつけて運転するよう、ひと声掛けて、啓発品を渡してください」とあいさつ。参加した支部の11人は、天理署の署員による「止まれ」の旗を合図に停車した自動車のドライバーや同乗者に「春の交通安全運動期間です。運転には気をつけてください」などと声をかけ、タオ

ルや吉野杉箸、啓発チラシなどが入った啓発品（150セット）を配布しました。



▲北川真也 交通課長



▲巽 富美男 支部長



## 飲酒運転を根絶



桜井地域は運動期間最終日の夕方、桜井市内の関係各団体や、やまとまほろばロータリークラブ、桜井高校の学生らと「卑弥呼の里、交通事故死ゼロを目指す日」に参加しました。冒頭、桜井市交通対策協議会の会長でもある松井正剛市長があいさつ。「飲酒運転は自分自身をコントロールできない人によって起こる犯罪。私たちが力を合わせて飲酒運転を絶対させないという強い意志をもって飲酒運転根絶の機運の醸成を図っていききたい。夕方は薄暮というドライ

バーの視認性が一番落ちてくる時間帯での活動となる。けがのないよう啓発活動に取り組んでいきたい」としました。(一財)奈良県交通安全協会桜井支部協会の山岸正光会長のあいさつに続いて、桜井警察署の宮野勝夫署長は「奈良県では今日現在、交通事故で3名の方が亡くなっている。期間中、今日まで死亡事故はなかった。このままご協力をお願いしたい」と述べました。桜井地域からは8人の支部員が参加して幟を持つての声掛けなどドライバーらにアピール

しました。



▲宮野勝夫署長





## 高齢者、二輪車事故の 防止を徹底



高田地域は、大和高田市交通対策協議会（会長・堀内大造市長）主催の啓発活動に参加し、市庁舎前の道路を通りかかったドライバーに高田支部から寄贈した啓発品を配りながら安全運転の徹底を呼びかけました。

活動の冒頭、市庁舎1階のロビーであいさつした堀内市長は「官民が一体となり交通安全の意識啓発ができる絶好の機会。高齢者、そして自転車など二輪車の事故防止に重点を置き、訴

えていきましょう」などと強調。高田警察署の朝山昭彦署長が春の交通安全週間のポイントを説明した後、参加者は市庁舎前の道路の歩道から警察官の誘導で停車した車に「スピードを控え歩行者には注意するようにしてください」などと声を掛けていました。

啓発品を寄贈した西川直利支部長は「物流を支えるプロドライバーの視点から、今後も地域の交通安全の実現に貢献してい

きたい」とあいさつしました。



▲朝山昭彦署長



▲寄贈した啓発品を手に堀内大造市長（右）と西川支部長（中央）

# 御所地域

啓発活動

交通安全教室

日時：令和6年4月6日(土) 午後4時～  
場所：スーパーライフ御所店前広場

日時：令和6年4月12日(金) 午前10時～  
場所：市立幸町保育所



## 交通弱者の事故を防止



御所地域は、春の交通安全県民運動の初日、官民一体の街頭啓発活動に参加し、子供や高齢者など交通弱者の事故防止の徹底などを呼びかけました。また市が交通安全週間に合わせて、奈良県警、交通安全母の会と連携して実施している『幼児交通安全教室』にも森本好美支部長が出向き、危険なトラックの死角に注意するよう園児に指導しました。

啓発活動では冒頭、東川裕御所市長が「新学期を迎えた4月

は子供の事故が多い時期。保護者だけでなく地域が一体となり事故防止に努めましょう」などとあいさつ。高田警察署の朝山昭彦署長は自転車のヘルメット着用を呼びかけ、森本支部長は啓発品を御所署に寄贈しました。

### 園児にトラックの死角を説明

幼児交通安全教室は、幸町保育所で開かれました。森本支部長がトラックのイラストを使い「座席の高い運転席からは見えないところがあるのでトラック

の周りでは絶対に遊んではいけません」などと説明。寄贈した啓発品の折り紙を園児の代表に手渡しました。



▲あいさつする東川裕市長



▲啓発品を朝山昭彦署長（右）に手渡す森本支部長



▲園児にトラックの死角を説明



## 運転には細心の注意を



宇陀・吉野地域は、宇陀市の国道165号西峠交差点で啓発活動を行い、桜のシーズンを迎えた吉野山を訪れるため通りかかった家族連れのドライバーらに用意した啓発品を手渡しながら「慣れない山道は危険。運転には細心の注意を払ってください」などと呼びかけました。

活動は毎回、桜井警察署の協力を受け実施しています。裏大二支部長は宇陀警察庁舎で参加者を前に「山間部の桜も開花し、西峠交差点でも土日の交通量が

増えています。声をかける際は車に十分に注意してください」などとあいさつ。同庁舎の大久保充敏所長は「日頃から地域の交通安全活動にご尽力いただき感謝申し上げます」と謝辞を述べました。



▲大久保充敏所長



▲あいさつする裏大二支部長



## 吉野路から 交通事故を無くそう



春の交通安全運動が始まる前の日に吉野地域は、関係する5つの団体と協力して啓発活動に参加しました。活動に先立ち吉野地区交通対策協議会会長の中井章太吉野町長があいさつ。「明日から15日までの10日間、交通マナーの啓発等々させて頂く期間となる。桜の時期と重なり、吉野山には多くの方がお越しになる。一人でも多くの方に交通安全の啓発をさせていただき、安心安全に楽しんでいただければ」とのべました。また吉野警

察署の柿内利成署長は県内の交通情勢等を説明し「警察としては安全安心で快適な交通社会の実現に向けて期間中はもちろん運動後も継続して交通安全教育や啓発活動、各種交通事故の対策に推進していきたい」と意気込みを語りました。

式の後、各団体の参加者は交通安全の標語の入ったエコバッグなどの啓発品を信号待ちの自動車やトラックの運転手らに配布していました。また、櫻本貴大支部長から吉野署へ啓発品の

吉野杉箸やタオル、自転車の反射板を寄贈しました。



▲柿内利成吉野署長



▲中井章太吉野町長も啓発に参加（右側）





## 期間終了後も 交通安全を心掛けて



檀原地域は通勤帰りなどの車が多くなる平日の夕方、警察署前の四条町交差点周辺で、啓発活動を実施しました。啓発に先立ち、乾浩之支部長は「啓発に際しては車に注意して事故のないよう、また各事業所におかれては期間中はもちろん、期間が終わっても安全運転を徹底して事故のないようにやっていただきたい」とあいさつ。檀原警察署の今西寿広署長は「今日は多くの学校で始業式があり、やがて新入生も入学してくる。事故

の加害者にも被害者にもあわせない、ということに日頃から取り組んで頂いていると思うが、一人でも多くの方に啓発の内容を伝えて、悲惨な事故から守っていくことが大事」と述べました。

啓発は交差点中央のゼブラゾーンと呼ばれる場所や交差点西側などで信号待ちのドライバーらに「15日まで交通安全運動期間です、安全運転にご協力を」と声をかけながら、タオルや吉野杉箸、自転車の反射板な

どの啓発品を手渡してました。



▲あいさつする今西寿広署長



▲乾浩之支部長



## 道の駅の来訪者にも 交通安全を呼び掛け



田原本地域（支部長・萩原良介）は唐古・鍵遺跡前交差点で啓発活動を実施しました。啓発に先立ち、萩原良介支部長が「この啓発活動を通じて事故がひとつでも減るように頑張りましょう。奈良県警の方と一緒に、皆さんも事故に気を付けて啓発活動を」とあいさつ。

啓発活動は支部の参加者15人と天理署の署員らが南北方向の車線に分かれて待機。信号待ち

のドライバーや歩行者に「15日まで春の交通安全運動期間です」「安全運転をお願いします」と丁寧に呼びかけながら啓発品を手渡しました。

活動の終わりに天理警察署の北川真也交通課長は「この活動はドライバーに安全運転を心がける良い影響を与えています。各事業所でも引き続き事故のないよう、交通安全にご協力をお願いします」と述べました。



▲あいさつする萩原良介支部長（右から2人目）と北川交通課長（右端）





## 自転車事故を減らそう



西和地域は好天に恵まれた日曜の朝、ショッピングに訪れる家族連れらに啓発活動を実施しました。活動は西和警察署の署員や上牧町交通安全協会西和協会上牧町分会と協力。反射板やタオル、吉野杉箸と啓発チラシをセットして、「交通安全運動の期間中です」と声をかけながら、配りました。

啓発活動終了後、西和警察署の吉村敏一交通課長は「今日は多くの方に配れた。これが終わったあとも引き続き一年を通

して啓発活動をし、安全運転や安全行動に対して機運を上げていければと思っている。なお交通事故の件数は減ってきており、今年奈良県ではピーク時にくらべて過去2番目に交通死亡事故が減ってきている。ただ事故は1件でも発生してしまうと、その事故で悲しまれる方がそれ以上の数でいらっしゃる。これからもみなさんと一緒に活動していきたい」と述べました。廣瀬久雄支部長は「子どもの自転車事故が多くなっているので、

子どもと高齢者の交通安全に貢献したい、子どもの自転車事故を1件でも減らしたい」と話していました。



▲吉村敏一交通課長



▲幟を持って交通安全を呼びかける廣瀬久雄支部長と会員

# 奈良県警察本部からのお知らせ

## 1 県内の交通事故発生状況

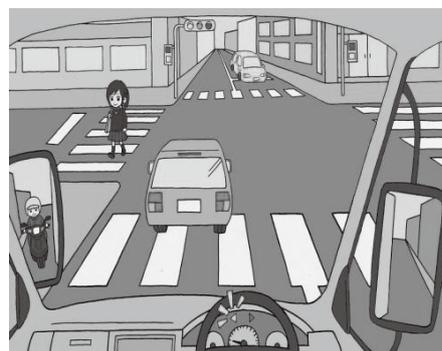
区 分	4月15日現在(概数)			
	令和6年	令和5年	増減数	備 考
総件数	10,927 件	10,843 件	84 件	1日に約 99 件
人身事故件数	684 件	732 件	-48 件	1日に 6 件
死者数	3 人	6 人	-3 人	約35日に 1 人
負傷者数	806 人	879 人	-73 人	1日に約 8 人
物損事故件数	10,243 件	10,111 件	132 件	1日に約 93 件

(データは概数)

## 2 県内の事業用貨物自動車に関する交通事故発生状況

区 分	4月15日現在(概数)		
	令和6年	令和5年	増減数
総件数	564 件	533 件	31 件
人身事故件数	30 件	26 件	4 件
死者数	1 人	1 人	0 人
負傷者数	38 人	38 人	0 人
物損事故件数	534 件	507 件	27 件

(データは概数)



## 3 高速道路の交通事故「まさかの事故」に注意しよう

高速道路では、思いもよらない「まさかの事故」が発生しています。

一瞬の不注意が重大な事故につながることから、常に緊張感を持って運転しましょう。

交通量の少ない直線区間を走行している

- ・単調な直線区間では、視野が一点に固定されやすく、意識が低下し、眠気に襲われることがあります。

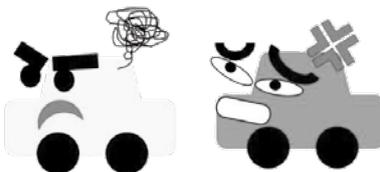
- ・周囲に目を配り、少しでも眠気を感じたら休憩をとりましょう。



渋滞した高速道路を走行している

- ・渋滞で停止している車列の末尾につくと、後続車に追突されるおそれがあります。

- ・前方に渋滞を確認したら早めに、ハザードランプを点滅させて減速し、できるだけ長い区間低速で走行して追突されないようにしましょう。



停止車両の側方を通過する

- ・停止車両の乗員が本線にはみ出してきたり、停止車両の陰から飛び出して来る危険があります。

- ・停止車両を見つけたらスピードを落とし、停止車両の周辺に歩行者がいないかを確認し、安全な間隔をとって側方通過しましょう。



# 事故対からのお知らせ

## 令和6年度(2024年度) 運行管理者等一般講習のご案内



独立行政法人自動車事故対策機構奈良支所

当支所が開催する令和6年度運行管理者等一般講習について下記のとおりご案内します。貴社の選任運行管理者の受講歴を確認し、本年度の受講が義務づけられている方に、必ず受講させてください。なお、平成24年4月16日以降「新たに選任した運行管理者」であって、基礎講習受講履歴がない方に対しては、一般講習ではなく、基礎講習を受講させてください。また、運行管理者試験の受験資格を得たい方、補助者の選任要件を得たい方は基礎講習を受講してください。

※ 一般講習受講履歴の有無については、「運行管理者等指導講習手帳」にて確認してください。

新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、講習会を中止・延期とさせていただきます(この場合は、お申し込みいただいた方の連絡先に、事前にご連絡いたしますのであらかじめご了承ください)。

### 1. 開催日・会場等 (例年と実施時期、実施会場を変更しておりますのでご注意ください。)

#### ■ 一般講習

開催年月日	対象(種別)	開催会場	申込開始日
令和 6年 8月 7日(水)	貨物	奈良県人権センター (奈良市大安寺一丁目23番1号)	令和6年6月4日～
令和 6年 8月 8日(木)	貨物		
令和 7年 2月 5日(水)	貨物		令和6年12月2日～
令和 7年 2月 6日(木)	貨物		

● 受付時間は、9:10～9:50です。講習時間は、9:50～16:00頃です。

### 2. 申込開始日

上表にてご確認ください。なお、定員に限りがございますので早めのお申し込みをお願いします。

### 3. 申込の方法

自動車事故対策機構(NASVA)のホームページ(「ナスバ」で検索)

<https://www.nasva.go.jp> を開き、「講習のご予約」をクリックしてください。

※ 予約にはメールアドレスが必要です。

※ メールアドレスがない等でホームページから予約ができない場合にはご相談ください。

### 4. 受講料

1名様: 一般講習 3,200円

### 5. その他

本講習に関するご連絡は当支所あてをお願いします。 電話 0742-32-5671

## 令和6年度(2024年度) 運行管理者等基礎講習のご案内

 独立行政法人自動車事故対策機構奈良支所

当支所が開催する令和6年度運行管理者等基礎講習について下記のとおりご案内します。

平成24年4月16日以降「新たに選任した運行管理者」であって、基礎講習受講履歴がない方に対しては、一般講習ではなく、基礎講習を受講させてください。また、運行管理者試験の受験資格を得たい方、補助者の選任要件を得たい方は基礎講習を受講してください。

※ 基礎講習受講履歴の有無については、「運行管理者等指導講習手帳」または基礎講習修了証書で確認してください。

※ 旅客の基礎講習を修了されても、貨物の運行管理者試験の受験資格を得ることはできません。同様に貨物の基礎講習を修了されても、旅客の運行管理者試験の受験資格を得ることはできません。

新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、講習会を中止・延期とさせていただく場合がございます（この場合は、お申し込みいただいた方の連絡先に、事前にご連絡いたしますのであらかじめご了承ください。）。

### 1. 開催日・会場等（例年と実施時期、実施会場を変更しておりますのでご注意ください。）

#### ■ 基礎講習

開催年月日	対象(種別)	開催会場	申込開始日
令和6年6月12日～14日	貨物	奈良県人権センター (奈良市大安寺一丁目23番1号)	令和6年4月9日～
令和6年11月20日～22日	貨物		令和6年9月17日～

● 講習時間は、1日目 10:00～16:30頃、2日目 9:30～16:30頃、3日目 9:30～16:00頃です。

### 2. 申込開始日

上表にてご確認ください。なお、定員に限りがございますので早めのお申し込みをお願いします。

### 3. 申込の方法

自動車事故対策機構(NASVA)のホームページ（「ナスバ」で検索）

<https://www.nasva.go.jp> を開き、「講習のご予約」をクリックしてください。

※ 予約にはメールアドレスが必要です。

※ メールアドレスがない等でホームページから予約ができない場合にはご相談ください。

### 4. 受講料

1名様: 基礎講習 8,900円

### 5. その他 本講習に関するご連絡は当支所あてをお願いします。 電話 0742-32-5671

# 飲酒運転の根絶を目指して

## 飲酒運転防止対策の基本

### 管理体制の強化と指導・啓発活動の推進

#### 管理体制の強化

##### 厳正な点呼の実施

- 出庫時・帰庫時は対面点呼を確実に実施する
- 酒気帯びの有無について、ドライバーからの申し出を徹底する
- アルコール検知器による測定を徹底する
- アルコール検知器に使用の有無や酒気帯びの有無を点呼簿に記録する
- 点呼内容（顔色、臭い、応答等目視確認）を充実・強化する
- 点呼の執行体制を強化する

##### 飲酒状況等の実態把握

- 管理者による個別面談やドライバーからの申し出、健康診断結果等により、ドライバーの飲酒実態を把握する
- ドライバー本人の理解に基づく年1回の運転記録証明書の取得により、飲酒運転歴を把握する

##### 社内処分の強化

- 酒気帯びが確認されたドライバーに対しては乗務禁止を命じる
- 帰庫時に酒気帯びが確認された場合は、厳正な処分を行う
- 飲酒運転に対する社内の懲戒規定の制定や見直しを行い、処分を強化する

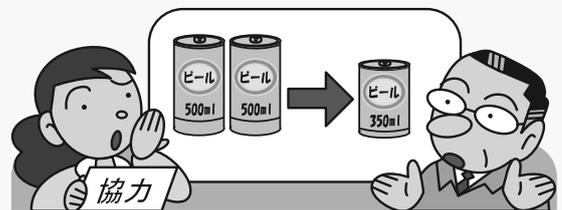
#### 指導・啓発活動の推進

##### 従業員への指導・啓発

- 飲酒運転防止教育を積極的に推進する
  - ・ 飲酒が運転に及ぼす影響
  - ・ 飲酒運転に対する罰則・処分
- 勤務時間前の飲酒の禁止等遵守事項を徹底する
- 酒気を帯びた状態にあるときの申し出を徹底させる
- 労働組合、従業員との協力体制を強化する

##### 家庭への啓発広報

- アルコール依存症等を防止するため、飲酒習慣の改善や節酒等に対する協力を手紙等により家族に要請する



##### 飲酒運転防止対策等専門機関の活用

- ASK（アルコール薬物問題全国市民協会）が実施する飲酒運転防止のためのプログラムを活用し、職場内に飲酒運転防止意識を浸透させる

## 軽油価格調査集計表(2024年2月)

令和6年3月25日現在  
(公社)全日本トラック協会

2024年2月

単純集計表

地区：近畿/県(沖縄除)：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	128.47	114.48	126.83

2024年2月

元売別集計表

地区：近畿/県(沖縄除)：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
ENEOS	125.21	114.40	133.78
出光昭和シェル	142.13	114.56	120.75
キグナス			
コスモ	121.00	114.58	126.00
その他	127.33	114.43	122.03

2024年2月

月間購入量別集計表

地区：近畿/県(沖縄除)：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	131.20	114.91	128.25
30～50キロリットル未満	120.55	114.73	117.55
50～100キロリットル未満	121.00	113.00	
100キロリットル以上	121.60	113.10	

2024年2月

支払期限別集計表

地区：近畿/県(沖縄除)：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	131.00	114.28	119.75
30～60日未満	127.84	114.19	127.91
60日以上	141.00	116.60	

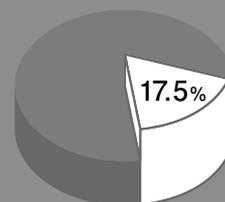
軽油価格推移表

地区：近畿/県(沖縄除)：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2023年10月	123.15	109.56	121.41
2023年11月	123.48	112.04	122.61
2023年12月	127.55	114.57	122.51
2024年1月	127.60	114.47	125.74
2024年2月	128.47	114.48	126.83

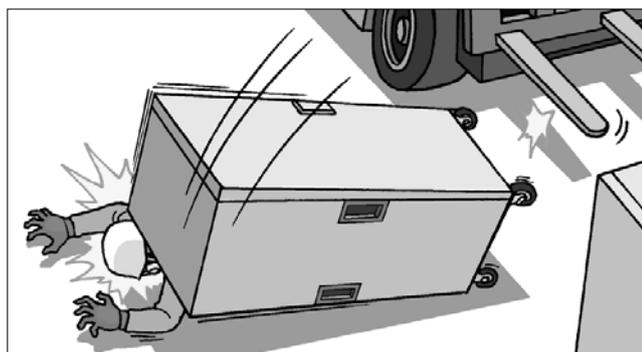
※消費税抜きの価格となります。

## 3 フォークリフト 使用時における 死亡災害



フォークリフトによる労働災害を分析すると、フォークリフトのオペレーター（運転手）による不適切な運転操作や、フォークリフトで持ち上げていた荷物の荷崩れ、またフォークリフトと別の作業者との接触など、オペレーターならびに周辺にいた他の作業者が本来禁止されている行動を取ったことによる事例が多くありました。

### 事例 1 フォークリフトアップ(上昇)時の安全不確認により被災者が コールドロールボックスパレットの下敷きに(死亡災害)



オペレーターがフォークリフトのフォークを上昇させた際に、そばにあったコールドロールボックスパレットがフォークに引っかかり、前方に倒れました。パレットの近くで作業を行っていた被災者は倒れてきたパレットを避けることができず、倒れたパレットの下敷きとなりました。

### 事例 2 歩行者立入禁止エリアにいた被災者が フォークリフトと接触(死亡災害)

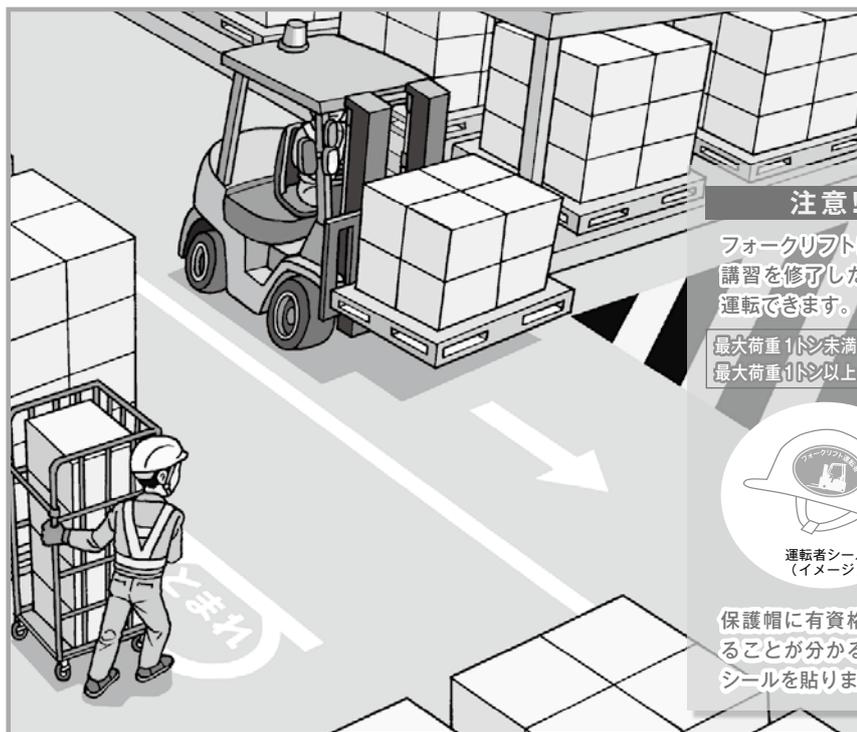


コンテナへの荷積み場所となっているフォークリフト走行エリア内でフォークリフトを運転していました。フォークリフトを後退させたところ、近くを歩いていた被災者に接触しました。なお、被災者は社内ルールで定められているフォークリフト走行エリアに入ったことで接触しました。

## ▶ 労働災害を防ぐためのポイント!

### 対策

フォークリフトのオペレーターやその周囲の作業者は、定められたルールを守り、適切な行動を徹底しましょう



#### 注意!

フォークリフトは、技能講習を修了した者等が運転できます。

最大荷重1トン未満・特別教育  
最大荷重1トン以上・技能講習



保護帽に有資格者であることが分かるようにシールを貼りましょう。

### ひとことアドバイス

禁止されている行動を取ってしまうことで、災害に繋がるケースが多くなっています。自分や周りの作業を守るため、各事業場で定められたルールを守り、適切な行動を徹底しましょう。

#### オペレーターの注意事項

- 周囲の安全を確かめながら運転操作を行いましょう。特に、フォークに荷がある時には急な上昇・下降、旋回などは行わないようにしましょう
- フォークリフトの用途外使用をしないようにしましょう
- フォークリフトの操作に慣れていない場合は、一定期間は指導者の指導の下で作業を行うようにしましょう

#### 周囲の作業者の注意事項

- 自分の周囲に注意を払いながら作業を行うようにしましょう
- 接触事故を防ぐために、歩行者立入禁止エリア(フォークリフト走行エリア)に立ち入らないようにしましょう

#### その他、事業者・作業者は次のような対策を講じましょう

- ▶ 作業手順書を作成しましょう
- ▶ 複数の作業で荷役作業を行う場合は、作業指揮者を配置しましょう
- ▶ フォークリフトに係る安全研修を実施しましょう



# 近畿交通共済からののお知らせ

令和6年度

## 交通事故防止作品コンクール

児童画最優秀賞 はトラックにラッピング



体験記 児童画 の応募者に  
500円分のQUOカードプレゼント  
※標語に応募された方へのQUOカードの進呈はございません

トラック交通共済協同組合では、組合員の皆様から交通事故の防止を訴える【標語・体験記・児童画】を募集いたします。入選作品には、賞状と副賞をお贈りいたします。また、体験記・児童画に応募された方に、QUOカード(500円分)を進呈いたします。

### 標語

#### テーマ

トラックドライバーに対して安全運転、事故防止を呼びかけるもの。  
※歩行者、自転車などに対して呼びかけるものは除きます。

#### 応募資格

事業主及び従業員とその家族（親・配偶者・子供）

#### 作品規定

1人につき3点までとします。

#### 選考方法

優秀賞と佳作を選考し、優秀賞12作品の中から1作品を最優秀賞とします。

#### 賞

応募はメール・FAX・郵送いずれも可し。

最優秀賞 1名 副賞 3万円  
優秀賞 11名 副賞 2万円  
佳作 45名 副賞 5千円

最優秀作品は、本年度作製の車扇に使用させていただきます。

### 体験記

#### テーマ

- トラック運転中における事故、又はヒヤリ・ハットの体験。
- トラックの運転者、管理者としての事故防止対策について。
- 私と交通安全、又は無事故の現状。
- いずれかのテーマをお選びください。
- ※ご自身の体験に基づき、ご自身の意欲でお書きください。

#### 応募資格

事業主及び従業員とその家族（親・配偶者・子供）

#### 作品規定

400字詰め原稿用紙5枚程度とし、必ず会社名、氏名、職名をご記入ください。1人1作品とします。

#### 選考方法

優秀賞と佳作を選考し、優秀賞6作品の中から1作品を最優秀賞とします。

#### 賞

最優秀賞 1名 副賞 5万円  
優秀賞 5名 副賞 3万円  
佳作 若干名 副賞 1万円

### 児童画

#### テーマ

交通安全を訴えるものならテーマは自由。ただし、必ず絵の題名をつけてください。

#### 応募資格

事業主及び従業員の子供（小学生以下）

#### 作品規定

四つ切り（横向き・縦38×横54cm）の画用紙。原則として画向き横置きとします。1人1作品とします。

#### 選考方法

幼児・低学年・高学年の3部門ごとに選考します。

#### 賞

最優秀賞 各部門1名 副賞 2万円  
優秀賞 各部門3名 副賞 1万円  
佳作 若干名 副賞 5千円

最優秀賞と優秀賞は、令和7年のカレンダーに使用させていただきます。

各部門ごと、最優秀賞作品を募集された組合員様のトラック1台にラッピング※を贈られる組合員様

【送 り 先】〒536-0014 大阪市東区鶴野西2-11-2 / TEL: 06-6965-2826 / FAX: 06-6965-2842 / E-mail: safety@kinkyu.or.jp

【メ ー ル】 標語及び体験記は6月30日、児童画は7月31日（当日消印のあるものは有効）

【記 載 事 項】 標語応募作品には、氏名・年齢・会社名・会社住所を明記して下さい。

体験記応募にはタイトル・氏名・年齢・会社名・会社住所・電話番号、家族の場合は続柄を明記して下さい。

児童画応募にはタイトル・氏名・年齢・学年・会社名・会社住所・電話番号、家族の場合は続柄を明記して下さい。

なお、児童画及び体験記応募者には近畿交通共済から応募記念品を差し上げます。

- 応募作品は、いずれも未発表の創作とし、入選作品、著作権は当会に帰属します。なお、応募作品は返却いたしません。
- 入選作品は、当会及び会員の広報関係全般に使用させていただきます。

※応募者の個人情報、個人情報保護を対象とした基準に基づいて管理させていただきます。\*選考は9月下旬（予定）。入選された方には賞状と上記の副賞を当会からお贈りし、発表に代えさせていただきます（10月中旬予定）。応募された標語において同一作品があった場合は、抽選とさせていただきます。\*体験記・児童画に応募された方へのQUOカードは10月中旬（予定）にお贈りします。\*懸賞内容等については、当会の都合により予告なく変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

主催 全国トラック交通共済協同組合連合会  
協力 近 畿 交 通 共 済 協 同 組 合

## 自動車共済・自賠責共済はぜひ近畿共済でご契約を

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

お問い合わせ・ご連絡は 当組合奈良事務所 0742-90-0510

# 人事のお知らせ

令和6年4月1日付

新規採用

適正化事業課 兼 業務課係員

野口 海斗



## トラック協会・陸災防奈良県支部

### 5月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
24	金	13:00～	奈ト協 第51回定時総会／陸災防奈良県支部 第62回通常総会	グランドメルキュール奈良橿原
26	日		移動健康診断	奈良県トラック会館

### 6月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
23	日		移動健康診断	奈良県トラック会館

# 適正化事業・巡回指導報告書(令和6年3月)

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和6年3月実施状況		令和5年度月別実施件数						実施件数合計
計画件数	実施件数	実施月	件数	実施月	件数	実施月	件数	
8件	6件	4月	17件	8月	11件	12月	7件	
		5月	7件	9月	9件	1月	6件	
		6月	8件	10月	15件	2月	8件	
		7月	6件	11月	4件	3月	6件	
104件								

## 令和6年3月実施結果

調査事項		調査件数	指導件数	指導率
I. 事業計画等	1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	6	0	0.0%
	2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	6	0	0.0%
	3. 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか。	6	0	0.0%
	4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。	6	0	0.0%
	5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	6	0	0.0%
	6. 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)	5	0	0.0%
	7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。	6	0	0.0%
	8. 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	6	0	0.0%
II. 帳簿類の整備、報告等	1. 事故記録が適正に記録され、保存されているか。	2	0	0.0%
	2. 自動車事故報告書を提出しているか。	1	0	0.0%
	3. 運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。	6	0	0.0%
	4. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。	6	0	0.0%
	5. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る)	4	1	25.0%
III. 運行管理等	1. 運行管理規程が定められているか。	6	0	0.0%
	○ 2. 運行管理者が選任され、届出されているか。	5	0	0.0%
	3. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。	5	2	40.0%
	4. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。	6	0	0.0%
	○ 5. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。	6	1	16.7%
	6. 過積載による運送を行っていないか。 ☆	5	0	0.0%
	○ 7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	6	0	0.0%
	8. 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。	6	0	0.0%
	9. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。 ☆	4	0	0.0%
	10. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	1	0	0.0%
	○ 11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	6	1	16.7%
	○ 12. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。	5	3	60.0%
	○ 13. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。	5	2	40.0%
IV. 車両管理等	1. 整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。	5	0	0.0%
	○ 2. 整備管理者が選任され、届出されているか。	5	0	0.0%
	3. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。	5	2	40.0%
	4. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。	6	1	16.7%
	○ 5. 定期点検及びその保存がされているか。	6	2	33.3%
V. 労基法等	1. 就業規則が制定され、届出されているか。	1	0	0.0%
	2. 36協定が締結され、届出されているか。	5	0	0.0%
	3. 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)	6	0	0.0%
	○ 4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。	6	2	33.3%
VI. 法定福利	1. 労災保険・雇用保険に加入しているか。	5	0	0.0%
	2. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	3	0	0.0%
VII. 運輸安全管理	1. 運輸安全管理の実施は適正か。	6	3	50.0%
指導件数合計		191	20	10.5%

(注) ○…重点指導項目 ☆…霊柩は項目から除外

	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	0件	1件	2件	0件	0件	0件	3件
新規参入	0件	1件	1件	0件	0件	0件	2件
新規(他)	1件	0件	0件	0件	0件	0件	1件
特別(労)	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
特別(他)	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
総合	1件	2件	3件	0件	0件	0件	6件

## 奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和5年度実施状況				
年間目標件数	実施件数	目標件数に対する実施率		
180件	104件	57.8%		
項目別指導結果				
調査事項		調査件数	指導件数	指導率
I. 事業計画等	1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	102	0	0.0%
	2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	102	0	0.0%
	3. 自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか。	102	1	1.0%
	4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。	102	0	0.0%
	5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	102	0	0.0%
	6. 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)	80	0	0.0%
	7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。	102	0	0.0%
	8. 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	102	2	2.0%
II. 帳簿類の整備、報告等	1. 事故記録が適正に記録され、保存されているか。	48	0	0.0%
	2. 自動車事故報告書を提出しているか。	5	0	0.0%
	3. 運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。	103	1	1.0%
	4. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。	102	0	0.0%
	5. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る)	75	16	21.3%
III. 運行管理等	1. 運行管理規程が定められているか。	102	0	0.0%
	○ 2. 運行管理者が選任され、届出されているか。	101	0	0.0%
	3. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。	99	19	19.2%
	4. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。	102	1	1.0%
	○ 5. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。	104	15	14.4%
	6. 過積載による運送を行っていないか。 ☆	101	0	0.0%
	○ 7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	103	7	6.8%
	8. 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。	103	0	0.0%
	9. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。 ☆	91	9	9.9%
	10. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	27	5	18.5%
	○ 11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	102	10	9.8%
	○ 12. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。	72	24	33.3%
	○ 13. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。	72	21	29.2%
IV. 車両管理等	1. 整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。	101	0	0.0%
	○ 2. 整備管理者が選任され、届出されているか。	101	0	0.0%
	3. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。	96	15	15.6%
	4. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。	103	3	2.9%
	○ 5. 定期点検及びその保存がされているか。	102	7	6.9%
V. 労基法等	1. 就業規則が制定され、届出されているか。	54	7	13.0%
	2. 36協定が締結され、届出されているか。	102	6	5.9%
	3. 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)	103	1	1.0%
	○ 4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。	103	19	18.4%
VI. 法定福利	1. 労災保険・雇用保険に加入しているか。	102	11	10.8%
	2. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	98	11	11.2%
VII. 運輸安全管理	1. 運輸安全管理の実施は適正か。	102	10	9.8%
指導件数合計		3,473	221	6.4%

(注) ○…重点指導項目 ☆…霊柩は項目から除外

	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	54件	11件	19件	2件	1件	0件	87件
新規参入	2件	1件	4件	0件	1件	0件	8件
新規(他)	4件	3件	0件	0件	0件	0件	7件
特別(労)	0件	0件	0件	0件	0件	2件	2件
特別(他)	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
総合	60件	15件	23件	2件	2件	2件	104件

## トラックの構造上の特性

## 1 | 疲労と運転

IV

## 2 疲労防止のための運行中の留意点

## ■ 疲れを感じる前に休む

運転中に疲れを感じて、あわてて休憩をとるよりも、疲れが出ないような運転することのほうが大切です。

疲れを感じる前に、早めに休憩をとりましょう。

また、休憩時には軽く体操をしたり、車両を点検するなどして、からだをできるかぎり動かすようにするとよいでしょう。

## ■ 長時間の連続運転をしない

長時間の連続運転は疲労や過労の大きな原因になりますから、最低限、4時間以上の連続運転はしないようにします。安全のためには、2時間に1回、15分以上の休憩をとるなどし、疲れのないような運転を心掛けましょう。



## ■ 無謀な運転をしない

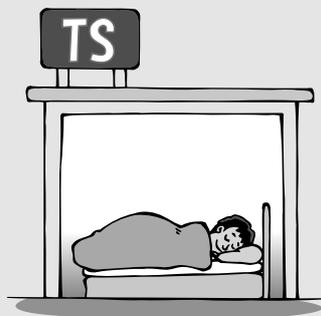
スピードの出し過ぎや無理な追越しなどの無謀な運転や、イライラ運転も疲労を早める原因になります。

常に余裕のある気持ちで運転することが大切です。

## 運転中に疲労や眠気を感じたときの対応

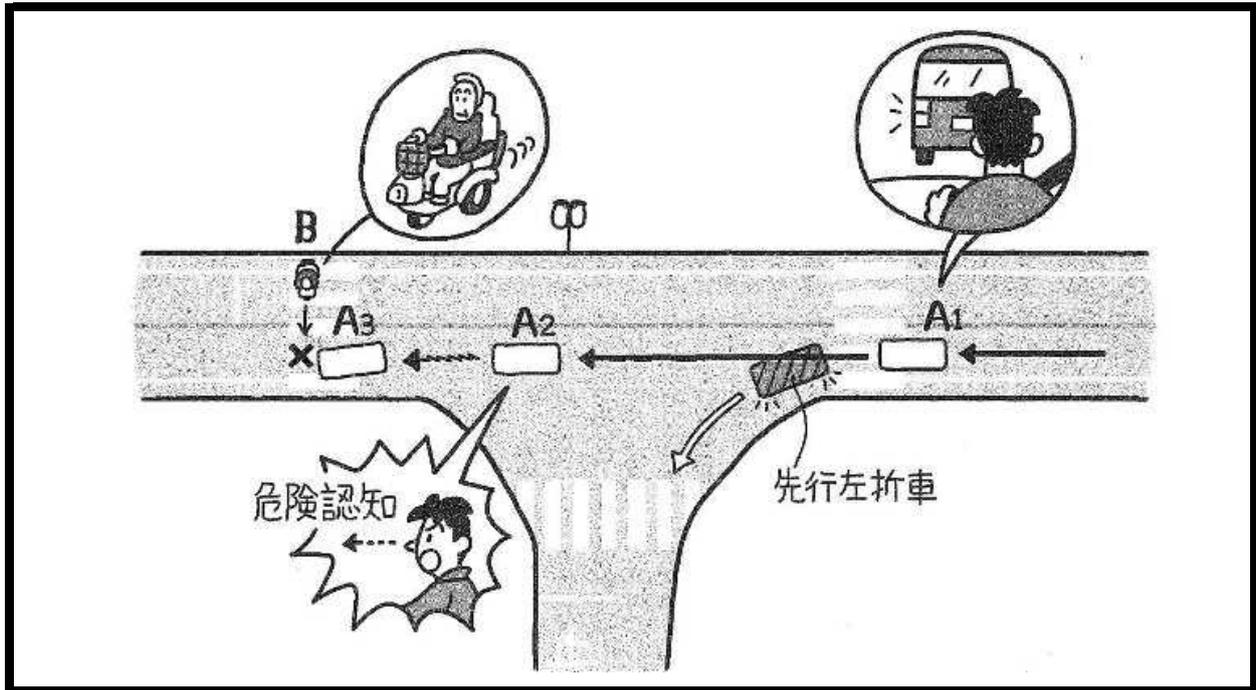
万一、運転中に疲労や眠気を感じたときは「赤信号」です。すぐにサービスエリアやトラックステーションなど、最寄りの安全な場所に車を止めて休憩や仮眠をとります。

また、仮眠が終わっても、いきなりハンドルを握るのではなく、顔を洗ったり体操したりして、仮眠直後のぼんやりした意識や眠気を取り除いてから、ハンドルを握るようにします。



# 事業用自動車事故事例 No.105

(一般貨物) 普通貨物車が横断歩道横断中の電動車いすと衝突事故



事故類型：横断歩道横断中

発生日時：週末 午後3時頃

当事者A：普通貨物車 20歳代 男性

当事者B：電動車いす 80歳代 女性

## ■ 事故の概要

Aは片側1車線道路を時速約30kmで走行していました。信号機のないT字路交差点に差し掛かり、先行車がT字路を左折するために減速したことに気をとられ、先行車が左折後、先行車の陰になっていたBに気づくのが遅れてしまい、衝突してしまいました。

一方Bは横断歩道横断中、左方からのA車に気づきましたが回避することはできませんでした。

## ■ 事故から学ぶ

この事故の原因は、Aの交差点通過時の安全不確認です。AはT字路交差点の横断歩道手前で十分に減速し、安全を確認した後、通過しなければなりません。

また電動車いすの特徴として、横断歩道を横断中に信号が変わりかける場合でも、急にスピードを上げることができないので、電動車いすの人が横断中の場合は確実に横断歩道を渡り終えるまで、しっかりと確認しましょう。

## KIT事業の案内

全国の7000社  
と繋がる!  
新規顧客開拓に!

荷物と輸送のマッチングシステム

WebKIT2+のご案内

# WebKIT2プラス5つの特長

## 輸送効率があがる

ドライバー不足などの影響で課題がたくさんある昨今、事業者同士が相互に手を結び、経営資源を共有・補完しあう必要があります。仕事や車両を融通し合うことで輸送効率の向上を図ります。

## 安心のネットワーク取引

WebKITには優良な事業者が多く参加している上、万一の場合でも、協同組合同士で責任を負う仕組みができていますので、この点でも安心してご利用いただけます。

## 事故に備えた補償制度

WebKITでは、荷物の破損事故に備えた「KIT荷物保険」と、組合員の倒産等に備えた「KIT運送代金補償」への加入を義務付けているため、安心かつ安全な取引環境を確保しています。

## 需給動向の把握

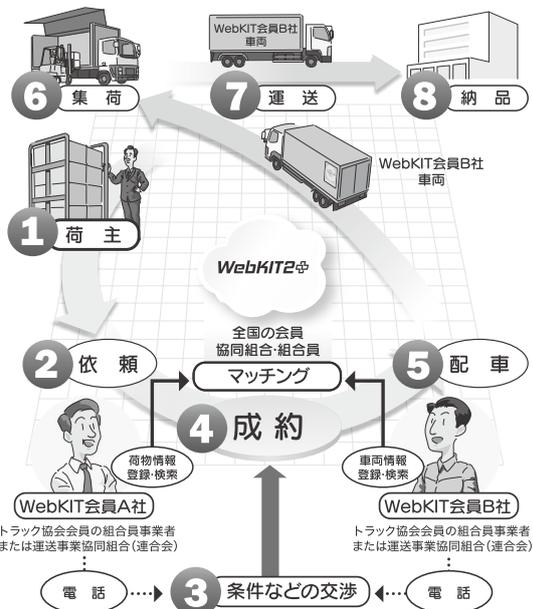
WebKITでは、全国の荷物や車両その時々需給動向をリアルタイムに確認できますので、その時々需要動向をいち早く把握することができます。最適な配車管理や運賃動向の把握に役立ちます。

## 高い利便性と機能

全国の会員が登録する情報は、荷物の積み地・卸し地や車両の空車地・行先地が都市区分単位で検索・表示されるので、情報を活用して正確に共有することができます。

## WebKIT2プラスご利用の流れ

インターネットを利用して、荷物を依頼する側と車両を活用したい運送側が、それぞれ情報登録や検索を行います。うまくマッチしそうな情報を見つけたら、まず相手先に電話で連絡します。さらに、詳細な条件を詰めた上で、成約に結びつけます。



## 奈良県キット事業協同組合加入金額

組合入会金	50,000円
※入会金は退会時に全額返金	
キャンペーン中! 先着30社限定!	
今なら月会費と1ID利用料が3ヵ月無料!	
組合月会費	2,000円
WebKIT2+利用料	IDにつき2,000円

## WebKIT2プラス紹介動画

WebKIT2プラスの詳しい利用方法や利用者様のご意見、喜びの声、成功事例などをご覧いただけます。



右のQRコードから  
動画をご覧頂けます。



## 組合入会でのさらなるメリット

組合価格で軽油と尿素をご購入いただけます。

■軽油販売	■尿素販売
エネクスフリート軽油価格	アドブルー /
122円 (令和6年3月現在)	三井物産プラスチック(株)、日本液炭(株)
ENEOSウイング軽油価格	1L=78~79円 (令和6年3月現在)
120円 (令和6年3月現在)	※支払サイト50日

奈良県キット事業協同組合ホームページ <https://nara-kit.com/>

奈良県キット事業協同組合加入  
WebKIT2+のご利用  
についてのお問い合わせは

奈良県貨物運送事業協同組合連合会  
奈良県キット事業協同組合  
〒639-1103 奈良県大和郡山市美濃庄町 170 番地 15  
TEL 0743-58-6080



ホームページQRコード

## 奈良労働局からのお知らせ

事業主の皆様へ

## 労働保険年度更新のご案内

令和6年度 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、  
6月3日（月）から7月10日（水）までとなりますので、  
期間中の申告・納付をお願いします。

電子申請の利用又は郵送による提出が可能です。

年度更新申告書は、5月末頃に発送予定です。

※令和6年4月1日付で、労災保険率などが一部改定されていますので、令和6年度概算保険料算定時にご注意下さい。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

奈良労働局総務部 労働保険徴収室  
TEL 0742-32-0203

または、管轄労働基準監督署・ハローワーク（公共職業安定所）

# 定時総会の日程

会員各位

公益社団法人奈良県トラック協会

## 第51回定時総会の日程について

### 1 日 時

令和6年5月24日（金） 午後1時

### 2 場 所

グランドメルキュール奈良橿原（旧ザ橿原）

橿原市久米町652-2 TEL 0744-28-6636

### 3 議 事

○ 令和5年度事業報告及び決算承認に関する件 他

## 奈良県 奈良英彦 産業部兼知事公室 次長 来訪

日時：令和6年4月10日(水) 午後4時～  
場所：奈良県トラック会館

4月1日付の奈良県の人事異動により、奈良英彦 産業部次長、野田康彦 産業創造課長、吉村宗浩 経営支援課長、宮阪浩一 産業創造課 参事 投資推進官、経営支援課 森田英樹 主幹、鈴木由衣 係長が来訪され、当協会の塚本哲夫会長が応対しました。

奈良次長からは、組織対応力の向上のための組織改編に伴う各課の所掌事務等の説明がありました。その後、脱炭素・水素社会実現に向けた戦略やモビリティ分野で水素需要の塊の創出に向け利活用についてお話がありました。

塚本会長からは、2024年問題へのトラック運送業界の取組み状況、人材確保、労務費面での価格転嫁等について報告しました。



▲写真右から、

奈良英彦次長、野田康彦産業創造課長、吉村宗浩経営支援課長、宮阪浩一投資推進官、森田英樹主幹、鈴木由衣係長、塚本哲夫会長

トラック奈良 2024年5月 第361号

発行 公益社団法人 奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の 6 編集発行人 塚本哲夫  
TEL.0743-23-1200(代) FAX.0743-23-1212 編集委員長 竹長至暁

# 感染症防止対策

## 基本的な感染防止策

「換気、消毒、距離、必要な場面でのマスク着用」が、  
3つの感染経路(エアロゾル、飛沫、接触)の遮断に有効です